

活動重点	取組内容
規範意識向上を目的とする取組の推進	○ 子供の手本となるよう、大人がルールを守り、進んで行動しましょう。 ○ 落書きやゴミのポイ捨てなど小さな行為でもしない、させないようにしましょう。 ○ 軽い気持ちで犯罪に手を出さないように家庭や学校等で指導、教育しましょう。 ○ 大麻や危険ドラッグ等の危険性・有害性の啓発活動に取り組み、青少年の規範意識を高めましょう。 ○ 万引きや自転車盗などのゲートウェイ犯罪を発生させないような環境づくりを推進しましょう。 ○ 外出するとき、車や自転車から離れるときの鍵かけを呼びかけましょう。
安全情報の積極的収集及び提供の推進	○ 自治会等の会議や懇親会、行事などには積極的に参加しましょう。 ○ 公共団体・事業者は、地域に対して、情報を発信しましょう。 ○ 地域社会で連携して、積極的に安全情報の提供に努めましょう。 ○ 各年代にわかりやすい情報の内容・提供方法を考えましょう。 ○ テレビ、ラジオ、新聞、県・市・町の広報誌（紙）、警察の安全情報等、あらゆる広報媒体に関心を持ち、安全情報を収集しましょう。 ○ 安全情報を収集するため、警察の「もってこいネットワーク通信」を警察本部のホームページで確認したり、「安心メールキャッチくん」や「長崎県警公式SNS」の登録を行いましょう。
隣近所への声かけ運動の推進	○ 家庭内の「あいさつ」を進んで行いましょう。 ○ 事業所内で声かけを行いましょう。 ○ 外出時の近隣住民への声かけを行いましょう。 ○ 地域ぐるみで「あいさつ運動」標語の募集や看板を掲示して声かけ運動を盛り上げましょう。 ○ あいさつゾーンの設置を検討しましょう。 ○ 子供の登下校時におけるあいさつ、見守り活動を行いましょう。
子供・女性を犯罪から守る活動の推進	○ インターネット、携帯電話の危険性、フィルタリングの必要性について知識を高めましょう。 ○ 防犯ブザーなどの防犯用品を携帯しましょう。 ○ 日常生活の中で地域を見守る「ながら見守り」など地域の一人ひとりが気軽に安全・安心まちづくりに参加できる取組を推進しましょう。 ○ 防犯ボランティア等の活動に連携・協力し、安全・安心まちづくりに取り組みましょう。 ○ 公園や道路の見通しを点検し、街灯や防犯カメラの設置を促進しましょう。
二セ電話詐欺被害防止活動の推進	○ 広報誌や機関誌などあらゆる機会です「二セ電話詐欺被害防止」を啓発しましょう。 ・あわてて振り込まず周りの人や警察に相談しましょう。 ※ 警察情報ダイヤル 0120-110-874 ○ 電話やメールでお金の話がでたら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。 ○ 金融機関において詐欺被害のおそれがある方やコンビニエンスストアにおける電子マネーカード購入者への声かけに努めましょう。 ○ 「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を啓発しましょう。 ～ATM付近での通話は控えましょう ～被害が疑われる方を見かけたら声をかけ、110番通報しましょう。 ○ 犯人からの電話がつながりにくい環境づくりとして、被害防止機器の設置普及に努めましょう。
暴力追放の機運を高める活動の推進	○ 広報誌や機関誌等で「暴力追放」を啓発しましょう。 ・暴力に知らないふりはやめましょう。 ・暴力を見たり聞いたりしたら110番しましょう。 ○ 暴力追放の関係団体は協力していきましょう。 ○ 「不当な要求には応じない」姿勢を貫きましょう。 ○ 不当要求行為防止「責任者講習」へ積極的に参加しましょう。

【県民会議重点運動】

さん
犯 罪 な く 3 ば 運 動
 ～カギかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば～

＜特別推進項目＞
 ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進